

県と専門工事業団体連絡協議会との意見交換会議事録（令和元年度）

- 1 日 時 令和元年11月6日（水） 13時30分から
2 場 所 県庁 第二庁舎 4階 第32会議室
3 出 席 者

・鳥取県（7名）

総務部	営繕課	課長	隠 樹 正 人
		参事	下 田 悟
		課長補佐	岩 村 英 明
		課長補佐	松 田 秀 和
		課長補佐	西 山 孝 志
		課長補佐	堀 雅 貴
	資産活用推進課	課長補佐	山 根 淳 一

・専門工事業三団体

[鳥取県電業協会]（5名）

会 長（三団体会長）	伊 藤 憲 吉
副会長（東部支部長）	岡 本 安 量
副会長（中部支部長）	長 田 昭 人
副会長（西部支部長）	金 山 福 雄
事務局長	太田垣 順

[鳥取県管工事業協会]（4名）

会 長	荒 川 恵
副会長（東部支部長）	古 川 純 一
副会長（中部支部長）	中 村 博 之
事務局長	中 島 睦 郎

[鳥取県造園建設業協会]（2名）

副会長	西 尾 壽 嗣
副会長	門 脇 敏 夫

4 内 容

（1）挨拶

[三団体] 伊藤会長 午前中の会議に引き続き、忌憚のない意見交換をお願いします。

[県] 隠樹課長 ご意見を頂いているPPP/PFIについても勉強させてもらいながら、意見交換を深めさせて頂きたいです。

(2) 意見交換

【概要】

専門工事業三団体から事前に提出した「意見、要望」について議論した。結論が出ないもの、最終決着しなかったものも有るが、要点のみ記載した。

(1) 設計業務委託に於ける内容精査について

会員より意見要望を求めた場合、必ず設計書の不備、不適格等が出てきます。これに対する対応策はどの様に考えておられますか。

現在の営繕担当者間に於ける技術の伝承について現状のままで十分と思われませんか。

[設計書の不備の事例]

工事名：境港外港竹内南地区貨客船ターミナル整備事業リーファー電源
設備ほか設置工事

内訳書の配管材料の拾い落とし

材工金額 約130万円

(県) 設計書の不備がないようにチェックしているが抜けているところもあった。可能な限り不備が生じないように努力したい。

営繕担当者間の技術伝承については、不適切事例の研修を行う等の共有化を図っている。

設計事務所のチェックも拾い落とし等がないよう指導・確認を徹底したい。

なお、設計数量の著しい違算等においては、現在試行導入している入札時積算数量書活用制度に基づき、設計変更対応等で精査をしていく考えなので、監督員と協議をお願いしたい。

(三団体) 設計に採用されている設備の方式が、現場に合わないのではという工事があった。設備設計の精度が悪くなってきているのではないか。

過去の不具合事例を伝えながら次の設計に生かして、不備を減らしていくことが必要と思う。

(県) 施工者側で疑義があれば教えてほしい。いたらないところは指導していただきたい。

(三団体) 了解

(2) 総合評価工事に於ける技術者点数の延長をお願いしたい

平成29年だったと思いますが、この時は各業種等の関係等を考慮し、技術者点数を延長せずにこのまま行くとの結論になったと思っておりますが、同年建築一般では5年から7年に延長になっているとの事です。

管・電気においても7年に延長をお願いしたいです。

(県) 電業協会より要望を頂いた際には、「高い工事成績を持った技術者が所属される会社が総合評価で有利になる年数が長くなるがよいですね?」と確認したところ、ペンディングとなり、後日改めて保留するとの回答を頂いたと記憶している。今回の要望が総意であれば変更させていただく。

(三団体) 発注量が多ければ問題ないところもあるが、今は配置できる技術者の減少の方が問題であり、点数の継続を希望する。

(県) 今回、この意見交換会で要望されるということは、管工事業協会も同じ意見であることを確認させていただきたい。

(三団体) 管工事業協会も同意して要望することを確認。

(県) 了解。来年度より7年に延長する予定で対応する。

(3) 鳥取県発注の工事図面について

積算の効率アップのため、鳥取県入札閲覧設計図書(図面)公開サイトなどで全ての図面を公開して貰いたいです。

(県) 公告時に、PDFデータを貼り付けることを検討中。

具体的には、土木工事と同様に入札情報公開サービスに図面閲覧 URL を記載する方法を採用する予定。

実施時期は来年度当初を目処とする。

(三団体) 了解

(4) 総合評価競争入札方式について

現状での総合評価入札では加点となる評価項目が確認できないときは、入札実施要領 第6条第(1)項により失格とするとなっておりますが、例えば配置技術者の工事成績を誤って80点と入れて、実際は81点だったとしても現状では失格となってしまいます。(79点でも同様に失格)

紙入札の時は金額のみは訂正できませんが他の項目は訂正できました。

いきなり失格ではなく、その項目(今回の場合は配置技術者の工事成績)は点数をゼロにする形で評価しない型にする方が本来の総合評価入札の姿だと思います。現状はあまりにも機械的すぎます。

入札書は価格のみとし、その他の加点項目は添付資料の扱いとしていただきたいと思います。

(三団体) 過少申告となっている場合などは認めてほしい。

失格と判断するからには、県側でも点数が把握できているということだから、修正が認められてもいいのではないかと。

(県) 県では入札価格を含め、入力された全ての点数を入札書として取り扱っているため、現状では要望に応える予定はない。

紙入札時に認めていた軽微な修正（誤字・脱字程度）は現行の総合評価入札時においても同様に認めているが、不正防止の観点から、入力値の変更及び修正は認めていないのでご理解いただきたい。

ただし、他団体等からも要望があれば、意見を伺ったうえで必要に応じて改正を検討したい。

(三団体) 応札者がミスを犯しやすい方法をしなくても、個人が特定できるようならば県がデータで確認すればよいようなシステムにしてはどうか。

(県) 県の工事なら可能だが、国の工事成績については県では把握できないので県でのデータ確認は無理。

(三団体) 応札者は工事成績書の添付だけして入力を省略するようにすれば入力ミスは起きないと思う。

(県) 入札は、応札者が金額だけでなく他の評価項目についても直接記載・入力して意思表示するというのが筋だと思うが、今後の検討事項としたい。

(三団体) 以前は、内訳書提出は中科目までだったが、細目の提出も求められた。制度が変わったのか。

(県) 入札時積算数量活用方式の入札だったのではないかと察する。変更協議のため数量を確定する必要があるため、細目の提出をお願いしているところ。

(三団体) 了解

(5) 鳥取県が進める「PPP/PFI 方式」の事業計画について

現在鳥取県で計画または実施が進められている PPP/PFI 方式の事業計画に関して、我々専門工事業の参画についてお尋ねします。

専門工事業三団体は、その件について鳥取県 PPP/PFI 推進地域プラットフォームに参画し、情報交換と意見交換を続けていますが、現在のところ、中部県立美術館・西部総合事務所の条件は、何れも SPC での参画となり、地元業者主体の参加は難しいと考えます。今後の方向性として、地域の活性化・地元業者の育成を考慮した、地元主体の事業をお願いしたいと思えます。

(6) PPP/PFI 制度について

公共施設の PPP/PFI 制度については、地域プラットフォーム推進協議会を立ち上げて取り組んでいただいております、民間の活力を使いながら効率の良い施設の建設や管理運営がなされる点においては大変メリットのある制度であると認識しています。

しかしながら一方で、地場の中小の専門工事業者が多く属する建設産業の維持・育成・雇用の確保といった観点からは少なからず課題や疑問があると思います。これまで長い時間をかけて個別に建設業許可が必要な 29 の建設業種に認められるようになり、分離発注を求めながら下請体質からの脱却を目指し、専門工事業としての経営基盤の強化に努めてきたこれまでの努力が後戻りするようなことにつながらないかと危惧しています。

指定管理者制度も含めて、PPP/PFI を導入する場合には緑化や緑地管理など専門工事に関する部分については、地元中小の専門工事業者も事業体に直接参画できる仕組みにしていきたい。それが困難な場合でも、PFI の事業者選定に際して単に地元事業者の活用を評価面で加点するだけでなく、選ばれた事業者が専門工事や維持管理を発注する際には、地元中小の専門工事業者の採用を義務付ける条件付けをお願いします。また、価格設定面で不当に不利益を被らないよう公共積算基準を使用することなど制約を設け、いわゆる“下請けいじめ”が発生しないような仕組みづくりをお願いします。

(県) PFI は設計・施工・維持管理を一体で進める手法で、本県では「鳥取県 PPP/PFI 手法の優先的検討方針」を策定し、事業費 10 億円以上の物件について、PFI の可能性の有無をチェックして実施することとしていて、全ての事業に導入するわけではない。年に何件もない。

また、「鳥取県 PPP/PFI 手法導入にかかる県内事業者参画に向けた配慮方針」(別添資料)を策定し、WTO 政府調達物件に該当しない案件について、原則として特定目的会社 (SPC) の構成員や下請として県内業者に発注するよう定めているのは鳥取県だけである。県内業者が参加しやすいよう努力していることは理解してほしい。

設計・施工・維持管理を同じ事業者で効率的に進めることでコストの縮減が図れる。

従来のように分割して発注することが、効率的かの検証が必要である。

(三団体) 効率がよければ何でもよいのか。

(県) メリットとして、県民の代理として民間企業の活力・創造力を借りながら、質が高く低価格で維持管理しやすい公共サービスの提供が期待できる。

(三団体) 地域の業者がやるのではメリットがないのか。

専門工事業は従来下請けが普通であったが、長年の努力で分離発注による元請施工が出来るようになった。

従来の一括発注と何が違うのか、元通りになってしまうのでは。

大手ゼネコンが組んで地元業者はどこでもよいということになり時代に逆行してしまうのでは。・・・管工事

13～14年前に指定管理者制度の導入があり、今、公園管理を請け負っている、5年に1回再公募されるが、県クラスの施設では上場している全国大手企業が入り、維持管理、企画、運営が利潤追求の元で行われる。これらに対し配慮指針では心許なく、協力企業となればコスト面の努力はするが、大手に対する県のチェック機能が保てるのか不安である。・・・造園

(県) 全国事例では、大手ゼネコンに地元業者がSPC構成員として関わっているPFI事業は9割以上である。

大規模になれば県外となるが、小規模になるに従い県内が多く、地元チャンスが生まれてくるものと考えられる。

ヘッド企業になれなくても、構成員となれば意思決定にも参加は可能。県が直接マッチングを行うことは出来ないが、地元の金融機関が地元企業を見ながら企業同士の接着剤の役割を果たすと考えられるので、アプローチをして話を密に行うことが肝要と考える。

なお、現在PFIでの実施が決定した事業は県立美術館、西部総合事務所の2件で、他は従来通りの発注方法であることを知っておいてほしい。

(三団体) 下請として入るならば旧態依然とした関係になる。

上場企業の子会社がヘッドになって、子や孫請けとなる地元企業への利益は入りにくい。検証の場を設け弊害を見ないといけないと思う。

(異業種JVのように) 地元企業が主体のSPCの組み方を指定するような公募の仕方がないものか検討をお願いしたい。

(県) 検討してみる。

(3) 県からの議題

発受注者間情報共有システムの活用について

(県) 午前中の意見交換で電業協会へは説明し、賛同を頂いたところだが、書類を簡素化し生産性を上げるため情報共有システムを導入したいと考えている。かなり効率化が出来るかと期待しているがどうか。

(三団体) 了解。

(4) その他

経営審査時の建退共加入の扱いについて

- (三団体) 昨年の意見交換会で、経審での建退共加入の取り扱いについて、事業量に対して証紙の購入が少ない場合でも理由を話せば加点されると聞いていたが、今回の経審で聞く耳を持ってもらえなかった。なぜか。
- (県) 全国共通の取り扱いで行われている制度と認識している。実務を行う担当課でないとお答えできない。また、その状況も詳しく話して頂く必要もあり、直接県土総務課の担当より連絡するよう伝える。

以上